

# 秦野市公衆無線LANサービスの利用に当たっての留意事項

本サービスを利用する場合は、この留意事項及び関係法令を遵守してください。

## 1 サービスの利用

- (1) 本サービスの利用料金は、無料です。
- (2) 本サービスの接続には次の方法があります。接続方法の詳細は、各施設窓口でご確認下さい。
  - ア Webブラウザ認証
    - ・利用に当たって事前に利用者のメール登録が必要です。
    - ・1回につき最大60分(回数無制限)までの接続制限があります。
  - イ フリーWi-Fi接続アプリ (Japan Connected-free Wi-Fi) 認証
    - ・利用に当たって事前にアプリのインストールが必要です。
    - ・1回につき最大60分(回数無制限)までの接続制限があります。
  - ウ パスワード認証 (ほうらい会館、おおね公園、こども館のみ)
    - ・接続時間や回数に制限はありません。
    - ・パスワードは各施設の窓口でご確認ください。
- (3) 利用できる時間は、原則として施設の開館時間内です。

## 2 遵守事項

- (1) 端末機に供給する電源は、利用者自身で用意してください。
- (2) アクセスポイントまでの接続は、利用者自身で行ってください。
- (3) 端末機の音量はオフにするか、イヤフォン等を使用して周囲の迷惑にならないように配慮してください。

## 3 禁止行為

次に掲げる行為を行うことを禁止します。

- (1) 法令、公序良俗又は青少年の健全な育成に反する行為
- (2) 誹謗中傷、名誉棄損、侮辱、その他他者に不快感を与える行為
- (3) 政治活動又は宗教活動に関する行為
- (4) ファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータを送受信する行為
- (5) 本市の許可なく商業又は営利目的で使用する行為
- (6) その他、市が不適切であると判断する行為

## 4 運用の停止

市は、本サービスの停止が必要と判断した場合は、予告なくサービスを停止します。

## 5 免責事項

- (1) 施設での利用人数、回線状況及び電波状況により十分な速度で動作できない場合があります。
- (2) 本サービスの利用又は利用できない場合に発生した利用者及び第三者の損害について、市はその原因にかかわらず、一切責任を負いません。
- (3) 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、市は、一切責任を負いません。

## 6 セキュリティについて

公衆無線LANサービスは、無線区間（個人の通信端末から無線LANアクセスポイントまでの区間）における通信内容の傍受や、公開された暗号化キーを基に暗号化された通信を復号することにより、悪意を持った利用者に、入力したIDやパスワード、クレジットカード番号等の個人情報を盗まれる可能性があります。

そのため、本サービスの利用にあたっては、利用者自身の責任において御利用いただくようお願いいたします。

## 7 お問い合わせ先

情報システム課：0463-82-5115

※ 平日の午前9時から午後5時15分まで